

福岡県公報

令和5年2月14日
第 373 号

目次

告示 (第80号 - 第85号)

- 土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課) 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (砂防課) 1
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) 2
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) 2
- 土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の全部の解除 (環境保全課) 3
- 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部の解除 (環境保全課) 3

公告

- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (建築指導課) 3
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 4
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) 5
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) 9
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 13
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 13
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 14
- 市の換地計画の適否決定 (農村森林整備課) 14
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 14
- 介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の事務所の廃止 (介護保険課) 14
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 14

再掲

○家きん等の移動禁止の一部改正

(畜産課) 14

告示

福岡県告示第80号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成24年2月福岡県告示第223号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
三沢(d)	小郡市三沢（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を小郡市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第81号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成24年2月福岡県告示第224号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
三沢(d)	小郡市三沢（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を小郡市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第82号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 区域の名称 鳴竹一丁目 - b
- 2 区域の所在地 北九州市門司区鳴竹一丁目
- 3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から14号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と14号とを結んだ線に囲まれた区域

所在地	地番	標柱番号
北九州市門司区鳴竹一丁目	159番30	1号及び2号
	159番1	3号から10号まで
	159番19	11号及び12号
	159番20	13号
	195番6	14号

福岡県告示第83号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 区域の名称 祝町
- 2 区域の所在地 北九州市八幡東区祝町一丁目
- 3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から32号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と32号とを結んだ線に囲まれた区域

所在地	地番	標柱番号
北九州市八幡東区祝町一丁目	571番6	1号
	571番14	2号
	575番57	3号
	575番86	4号
	578番46	5号
	578番33	6号及び7号
	578番8	8号
	601番3	9号
	601番1	10号及び11号
	601番2	12号
	596番14	13号及び15号
	596番1	14号
	598番8	16号
	598番7	17号
	580番1	18号及び19号
	581番3	20号
	576番30	21号
	578番1	22号、24号及び25号
	578番13	23号
	578番51	26号
575番2	27号	
575番3	28号から30号まで	

575番11	31号
571番3	32号

福岡県告示第84号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により指定した要措置区域について、汚染の除去等の措置により指定の事由がなくなったため、同条第4項の規定により、当該要措置区域の全部について次のとおり指定を解除する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定を解除する要措置区域
糟屋郡粕屋町大字阿恵字小浦86番及び字鶴見塚151番の各一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
六価クロム化合物
鉛及びその化合物
ふっ素及びその化合物
- 3 指定を解除する要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置
規則別表第6の1の項の下欄に規定する汚染の除去等の措置（同表第2の項の下欄に規定する土壤汚染の除去）

福岡県告示第85号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により指定した形質変更時要届出区域について、汚染の除去等の措置により指定の事由がなくなったため、同条第2項の規定により、当該形質変更時要届出区域の全部について次のとおり指定を解除する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域

糟屋郡粕屋町大字阿恵字花折43番及び50番の各一部

糟屋郡粕屋町大字阿恵字小浦86番及び136番の各一部

糟屋郡粕屋町大字阿恵字鶴見塚151番及び208番の各一部

糟屋郡粕屋町原町四丁目168番の一部

- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
水銀及びその化合物
鉛及びその化合物
ふっ素及びその化合物
- 3 指定を解除する形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去（規則別表第6の2の項の下欄に規定する土壤汚染の除去をいう。）

公 告

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県建築士法施行細則（昭和25年福岡県規則第111号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県建築都市部建築指導課に備え置きます。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 意見を募集しなかった理由
写真のサイズ等の見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和4年国土交通省令第7号）の制定による建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）の一部改正に伴い、二級建築士及び木造建築士の免許申請書及び受験申込書の写真について撮影条件を改めるほか、所要の規定の整備を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

令和5年2月7日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・福岡県給与システムの要件定義に係る業務委託
- ・福岡県人事システムの要件定義に係る業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法

律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業

- 年度分)、個人にあつては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票(様式第4号)
- ケ 営業概要表(様式第5号)
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等
- サ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)
- シ ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)
- ス 暴力団排除に関する誓約書(役員名簿)(様式第9号)
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等(ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの)
- ツ 返信用封筒(404円切手を貼付した長形3号封筒)
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)
申請書は、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和5年3月6日(月曜日)までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 5 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける業務委託契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約の名称

福岡県給与システムの要件定義に係る業務委託

(2) 契約内容及び仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 納入場所

福岡県総務部総務事務厚生課

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(令和4年4月福岡県告示第371号)」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和5年3月27日(月)現在において、次の条件を満たすこと。

入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか、共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件の全てを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

(1) 単独参加の場合の資格要件

ア 2の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	機械器具 (電気通信機器)	AA
13	07	サービス業種その他 (ソフトウェア開発)	AA
13	11	サービス業種その他 (その他)	AA

イ 本件入札への共同参加を行っていないこと。

ウ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

エ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) の期間中でない者であること。

オ 都道府県、政令指定都市若しくは中核市又は国 (独立行政法人を含む。) の職員を利用対象とした給与システムの要件定義業務又は導入業務の実績を有すること。

(2) 共同参加の場合の資格要件

ア 共同参加者の全てが、2の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	機械器具 (電気通信機器)	AA
13	07	サービス業種その他 (ソフトウェア開発)	AA
13	11	サービス業種その他 (その他)	AA

イ 本件入札への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。

ウ 共同参加者の全てが4の(1)ウ及びエの要件を満たしていること。

エ 共同参加者のいずれかが、4の(1)オの要件を満たしていること。

5 当該業務委託契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課給与支給班 (県庁行政棟3階南棟西側)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3041 (ダイヤルイン)

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札説明書の交付

この公告の日から令和5年2月23日(木)までの福岡県の休日を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第1条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>) からダウンロードすることにより入手することができる。

9 入札説明会の開催

- (1) 日時
令和5年2月15日（水）午後1時30分から
- (2) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁行政棟1階南棟西側 総務事務厚生課入札室
- 10 入札参加申請書及び総合評価のための提案書の提出期限等
- (1) 提出期限
- ア 入札参加申請書
令和5年2月24日（金）午後5時00分まで
- イ 総合評価のための提案書
令和5年3月8日（水）午後5時00分まで
- (2) 提出場所
5の部局とする。
- (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- (4) その他
- ア 入札参加の申請をしない者は、本件入札に参加することができない。
- イ 提案書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。
- ウ 提出された提案書等は、返却しない。
- エ 総合評価のための提案書について不明な点がある場合は、個別に質問を行うことがある。
- オ 提出に係る詳細については、入札説明書を参照すること。
- 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法等
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和5年3月27日（月）午後5時00分
- (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

なお、入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「3月28日開封福岡県給与システムの要件定義に係る業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「3月28日開封福岡県給与システムの要件定義に係る業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(4) 注意事項

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記名は、本県に登録している代表者本人（以下「入札者」という。）の名前を記載すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名は当該委任状により委任された代理人（以下「代理人」という。）の名前を記載すること。

ウ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

12 開札の日時、場所及び方法等

- (1) 日時
令和5年3月28日（火）午後3時30分
- (2) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁行政棟地下1階南棟 総務部会議室
- (3) 方法
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合の措置

開札の結果、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合であって、その全ての同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（入札書に記載する入札金額に100分の10に相当する額を加算した額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が上記13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加者資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

(1) 提案書評価による「技術点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者とする。ただし、次のいずれかに該当した者は失格とし、次点の者をもって落札者とする。

ア 予定価格を超える入札価格により入札した者

イ 評価項目表に示す「重要」項目について「Dランク」又は「最重要」項目について「Cランク」若しくは「Dランク」の評価が1項目でもあった者

ウ 技術点が375点に満たないもの

(2) 最高得点者が2者以上あるときは、技術点が高い者を落札者とする。さらに技術点と同じ者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する

。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 技術点及び価格点の合計点数は、1,000点満点とし、その得点配分については、価格点を250点、技術点を750点とする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) この事業は令和5年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては事業を中止又は一部変更して実施することがある。

17 Summary

- (1) The name of contract matter
Business consignment contract of the requirements definition for Payroll System.
- The details are described in the manual of this tender.
- (2) Contract Period
From the date of contract conclusion to 31 March, 2024
- (3) Delivery Location
Please find attached information for public tender
- (4) Time Limit of Tender
5 : 00 P. M. 27 March, 2023

(5) Contact Point for Notice

Payroll Section, General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government Office, 7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan

TEL 092 - 643 - 3041

FAX 092 - 643 - 3044

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける業務委託契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約の名称
福岡県人事システムの要件定義に係る業務委託
- (2) 契約内容及び仕様等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 納入場所
福岡県総務部総務事務厚生課

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和5年3月27日(月)現在において、次の条件を満たすこと。

入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか、共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件の全てを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

(1) 単独参加の場合の資格要件

ア 2の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	機械器具 (電気通信機器)	A A
13	07	サービス業種その他 (ソフトウェア開発)	A A
13	11	サービス業種その他 (その他)	A A

イ 本件入札への共同参加を行っていないこと。

ウ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

エ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) の期間中でない者であること。

オ 都道府県、政令指定都市若しくは中核市又は国 (独立行政法人を含む。) の職員を利用対象とした人事システムの要件定義業務又は導入業務の実績を有するこ

と。

(2) 共同参加の場合の資格要件

ア 共同参加者の全てが、2の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	機械器具 (電気通信機器)	A A
13	07	サービス業種その他 (ソフトウェア開発)	A A
13	11	サービス業種その他 (その他)	A A

イ 本件入札への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。

ウ 共同参加者の全てが4の(1)ウ及びエの要件を満たしていること。

エ 共同参加者のいずれかが、4の(1)オの要件を満たしていること。

5 当該業務委託契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課給与支給班 (県庁行政棟3階南棟西側)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3041 (ダイヤルイン)

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札説明書の交付

この公告の日から令和5年2月23日(木)までの福岡県の休日を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第1条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>) からダウンロードすることにより入手することができる。

9 入札説明会の開催

(1) 日時

令和5年2月15日(水) 午後1時30分から

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟1階南棟西側 総務事務厚生課入札室

10 入札参加申請書及び総合評価のための提案書の提出期限等

(1) 提出期限

ア 入札参加申請書

令和5年2月24日（金）午後5時00分まで

イ 総合評価のための提案書

令和5年3月8日（水）午後5時00分まで

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

(4) その他

ア 入札参加の申請をしない者は、本件入札に参加することができない。

イ 提案書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

ウ 提出された提案書等は、返却しない。

エ 総合評価のための提案書について不明な点がある場合は、個別に質問を行うことがある。

オ 提出に係る詳細については、入札説明書を参照すること。

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法等

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和5年3月27日（月）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

なお、入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「3月28日開封福岡県人事与システムの要件定義に係る業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「3月28日開封福岡県人事与システムの要件定義に係る業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(4) 注意事項

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記名は、本県に登録している代表者本人（以下「入札者」という。）の名前を記載すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名は当該委任状により委任された代理人（以下「代理人」という。）の名前を記載すること。

ウ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

12 開札の日時、場所及び方法等

(1) 日時

令和5年3月28日（火）午後2時30分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟地下1階南棟 総務部会議室

(3) 方法

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合の措置

開札の結果、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合であって、その全ての同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（入札書に記載する入札金額に100分の10に相当する額を加算した額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面

（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が上記13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加者資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

(1) 提案書評価による「技術点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者とする。ただし、次のいずれかに該当した者は失格とし、次点の者をもって落札者とする。

ア 予定価格を超える入札価格により入札した者

イ 評価項目表に示す「重要」項目について「Dランク」又は「最重要」項目について「Cランク」若しくは「Dランク」の評価が1項目でもあった者

ウ 技術点が375点に満たないもの

(2) 最高得点者が2者以上あるときは、技術点が高い者を落札者とする。さらに技術点と同じ者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ

るものとする。

- (3) 技術点及び価格点の合計点数は、1,000点満点とし、その得点配分については、価格点を250点、技術点を750点とする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) この事業は令和5年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては事業を中止又は一部変更して実施することがある。

17 Summary

- (1) The name of contract matter
Business consignment contract of the requirements definition for Personal administration System.
- The details are described in the manual of this tender.
- (2) Contract Period
From the date of contract conclusion to 31 March, 2024
- (3) Delivery Location
Please find attached information for public tender
- (4) Time Limit of Tender
5 :00 P. M. 27 March, 2023
- (5) Contact Point for Notice
Payroll Section, General Affairs and Welfare Division, General Affairs

Department, Fukuoka Prefectural Government Office, 7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan

TEL 092 - 643 - 3041

FAX 092 - 643 - 3044

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市大崎字北牟田978番6及び978番12並びに字小園1026番5及び1026番24
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
久留米市朝妻町5番5号ラ・マーシャA棟203号
足立 瑠衣、足立 悠

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
（3工区）田川郡川崎町大字池尻字大海136番1及び136番30から136番37まで並びに字三段坪306番2並びに字三反坪308番19並びにこれらの区域内の道路である町有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
田川郡川崎町田原789番地の2
川崎町長
原口 正弘

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市井原字宮ノ前1316番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市南区西長住三丁目12番11-212号
野中 紀宏

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき、市町村の換地計画を平成年月日付けで適当であると決定したので、同法第96条の4において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

市町村名	換地計画に係る地域名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
朝倉市	福岡県朝倉市山田（奈良ヶ谷川流域地区）	換地計画書の写し	令和5年2月14日から 令和5年3月15日まで	朝倉市役所 本庁 朝倉市役所 朝倉支所 朝倉市役所 杷木支所

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により糸島市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画地区計画の決定（令和5年1月31日糸島市告示第10号）

公告

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の3第1項の規定に基づき、指定市町村事務受託法人から廃止の届出があったので、同令第11条の6第2号の規定により次のように公示する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

事務所の廃止

事務所の名称	所在地	廃止年月日
Life Factory株式会社	福岡市早良区野芥六丁目23番20号	令和5年2月13日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年2月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
古賀市新久保一丁目767番3、767番5から767番17まで、769番5及び777番1並びにこれらの区域内の道路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市中央区高砂二丁目8-1オヌキ高砂ビル6階
セキスイハイム九州株式会社
代表取締役 杉江 孝夫

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条

例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示65号の2

高病原性鳥インフルエンザまん延防止のための家さん等の移動禁止（令和5年1月告示第1号の3）の一部を次のように改正し、令和5年2月3日から適用する。

令和5年2月3日

福岡県知事 服部 誠太郎

〔2〕 搬出制限区域

- (1) 古賀市（青柳町、今在家、薦野、谷山、薬王寺、青柳、小竹、花鶴丘一丁目、花鶴丘二丁目、花鶴丘三丁目、古賀、鹿部、天神一丁目、天神二丁目、天神三丁目、天神四丁目、天神五丁目、天神六丁目、天神七丁目、糸ヶ浦、日吉一丁目、日吉二丁目、日吉三丁目、花見東二丁目、花見東三丁目、花見東四丁目、花見東七丁目、花見南一丁目、花見南二丁目、花見南三丁目、駅東一丁目、駅東二丁目、駅東三丁目、駅東四丁目、中央一丁目、今の庄三丁目、美明一丁目、美明二丁目、美明三丁目）
- (2) 福津市（光陽台一丁目、光陽台三丁目、光陽台南、花見が丘一丁目、花見が丘二丁目、本木、在自、大石、小竹、小竹一丁目、小竹二丁目、勝浦、光陽台四丁目、光陽台五丁目、光陽台六丁目、桜川、須多田、高平、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目、中央四丁目、中央五丁目、中央六丁目、津屋崎、津屋崎一丁目、津屋崎二丁目、津屋崎三丁目、津屋崎四丁目、津屋崎五丁目、津屋崎六丁目、津屋崎七丁目、津屋崎八丁目、手光、手光南一丁目、手光南二丁目、西福岡一丁目、西福岡二丁目、西福岡三丁目、西福岡四丁目、西福岡五丁目、奴山、花見が浜一丁目、花見が浜二丁目、花見が浜三丁目、花見の里三丁目、東福岡一丁目、東福岡二丁目、東福岡三丁目、東福岡四丁目、東福岡五丁目、東福岡六丁目、東福岡七丁目、東福岡八丁目、宮司、宮司一丁目、宮司二丁目、宮司三丁目、宮司四丁目、宮司五丁目、宮司六丁目、村山田、八並、生家、若木台一丁目、若木台二丁目、若木台三丁目、若木台四丁目、若木台五丁目、若木台六丁目、渡、星ヶ丘、宮司浜一丁目、宮司浜二丁目、宮司浜三丁目、宮司浜四丁目、宮司元町、あけぼの、宮司ヶ丘）
- (3) 福岡市東区（香椎二丁目、大字香椎、香椎駅東一丁目、香椎駅東三丁目、香椎

- 駅東四丁目、香椎駅前三丁目、香住ヶ丘一丁目、香住ヶ丘二丁目、香住ヶ丘三丁目、香住ヶ丘四丁目、大字上和白、大字下原、高美台一丁目、高美台二丁目、高美台三丁目、高美台四丁目、大字浜男、松香台一丁目、松香台二丁目、大字三苦、美和台一丁目、美和台二丁目、美和台三丁目、美和台四丁目、美和台五丁目、美和台六丁目、美和台七丁目、唐原一丁目、唐原二丁目、唐原三丁目、唐原四丁目、唐原五丁目、唐原六丁目、唐原七丁目、和白一丁目、和白二丁目、和白三丁目、和白四丁目、和白五丁目、和白六丁目、和白丘一丁目、和白丘二丁目、和白丘三丁目、和白丘四丁目、和白東一丁目、和白東二丁目、和白東三丁目、和白東四丁目、和白東五丁目、下原一丁目、下原二丁目、下原三丁目、下原四丁目、下原五丁目、塩浜一丁目、塩浜二丁目、塩浜三丁目、奈多一丁目、奈多二丁目、三苦一丁目、三苦二丁目、三苦三丁目、三苦四丁目、三苦五丁目、三苦六丁目、三苦七丁目、三苦八丁目、美和台新町）
- (4) 宗像市（朝野、朝町、稲元、稲元一丁目、稲元二丁目、稲元三丁目、稲元四丁目、稲元五丁目、稲元六丁目、稲元七丁目、王丸、大井、大井台、大穂、大穂町、河東、久原、栄町、三郎丸一丁目、三郎丸二丁目、三郎丸五丁目、自由ヶ丘、自由ヶ丘一丁目、自由ヶ丘二丁目、自由ヶ丘三丁目、自由ヶ丘四丁目、自由ヶ丘五丁目、自由ヶ丘六丁目、自由ヶ丘七丁目、自由ヶ丘八丁目、自由ヶ丘九丁目、自由ヶ丘十丁目、自由ヶ丘十一丁目、自由ヶ丘西町、城西ヶ丘一丁目、城西ヶ丘二丁目、城西ヶ丘三丁目、城西ヶ丘四丁目、城西ヶ丘五丁目、城西ヶ丘六丁目、須恵一丁目、須恵二丁目、須恵四丁目、田久、田久一丁目、田久二丁目、田久三丁目、田久四丁目、田久五丁目、田久六丁目、田熊、田熊一丁目、田熊二丁目、田熊三丁目、田熊四丁目、田熊五丁目、田熊六丁目、土穴一丁目、土穴二丁目、土穴三丁目、東郷、東郷一丁目、東郷二丁目、東郷三丁目、東郷四丁目、東郷五丁目、東郷六丁目、名残、野坂、葉山一丁目、葉山二丁目、原町、ひかりヶ丘一丁目、ひかりヶ丘二丁目、ひかりヶ丘三丁目、ひかりヶ丘四丁目、ひかりヶ丘五丁目、ひかりヶ丘六丁目、ひかりヶ丘七丁目、日の里一丁目、日の里二丁目、日の里三丁目、日の里四丁目、日の里五丁目、日の里六丁目、日の里七丁目、日の里八丁目、日の里九丁目、曲、光岡、緑町、村山田、用山、自由ヶ丘南一丁目、自由ヶ丘南二丁目、自由ヶ丘南三丁目、自由ヶ丘南四丁目、青葉台一丁目、青葉

台二丁目、桜一丁目、樟陽台一丁目、樟陽台二丁目、和歌美台、桜美台、くりえいと一丁目、くりえいと二丁目、赤間一丁目、徳重一丁目、田島、多禮、平井一丁目、平井二丁目、平井三丁目、三倉、赤間駅前一丁目、赤間駅前二丁目、宮田一丁目、宮田二丁目、大井南)

(5) 宮若市 (稲光、犬鳴、乙野、黒丸、小伏、平、高野、沼口、宮永、山口、湯原、脇田)

(6) 粕屋郡新宮町 (大字上府、大字下府、大字新宮、大字立花口、大字原上、大字的野、大字三代、大字湊、桜山手一丁目、桜山手二丁目、桜山手三丁目、湊坂一丁目、湊坂二丁目、湊坂三丁目、湊坂四丁目、湊坂五丁目、湊坂六丁目、花立花一丁目、花立花二丁目、花立花三丁目、花立花四丁目、花立花五丁目、緑ヶ浜一丁目、緑ヶ浜二丁目、緑ヶ浜三丁目、緑ヶ浜四丁目、夜白一丁目、夜白二丁目、夜白三丁目、夜白四丁目、夜白五丁目、夜白六丁目、美咲一丁目、美咲二丁目、美咲三丁目、下府一丁目、下府二丁目、下府三丁目、下府四丁目、下府五丁目、下府六丁目、下府七丁目、下府八丁目、杜の宮一丁目、杜の宮二丁目、杜の宮三丁目、杜の宮四丁目、中央駅前一丁目、中央駅前二丁目、上府北一丁目、上府北二丁目、上府北三丁目、上府北四丁目、新宮東一丁目、新宮東二丁目、新宮東三丁目、新宮東四丁目、新宮東五丁目、三代西一丁目、三代西二丁目)

(7) 粕屋郡久山町 (大字猪野、大字久原、大字山田) 」を削る。